

第67期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年12月16日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテルラングウッド4階
日暮里サニーホール
※例年と会場が異なりますので、ご注意ください。

目次

- 第67期定時株主総会招集ご通知・・・ 2
- 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 連結計算書類・・・・・・・・・・・・ 20
- 計算書類・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 監査報告書・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 株主総会参考書類・・・・・・・・・・ 30
- 議案 取締役6名選任の件
- （ご参考）株主通信・・・・・・・・・・ 40

株式会社アイナボホールディングス

証券コード：7539



ご来場自粛のお願い

- ・新型コロナウイルスの感染症拡大防止および株主の皆さまの安全確保の観点から、本総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使を行っていただき株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



私たちは、
快適で人にやさしい空間づくりを
創造する企業として、人材の育成を通じ、
社会環境の健全化に貢献します。

代表取締役社長 阿部 一成

株主の皆様には、日頃より格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染下において、度重なる緊急事態宣言等の発令により、個人の行動が制限され、職場での働き方が変わるなど、様々な影響を受けた1年でありましたが、皆様におかれましては、今後もお健全にお過ごしいただきますようご祈念いたします。

さて、当期末の連結業績につきましては、増収増益となったものの、一昨年の業績には届きませんでした。コロナ禍による住宅の新築需要や店舗・店装等の改装需要が予想以上に低く、また、当社グループの得意とするセラミックタイルのニーズが低下したことなどが主な原因であると判断しております。

このような事業環境において、当社グルー

プとしては、引き続き新規顧客開拓、サッシ商材の拡販、外壁サイディング工事の受注拡大等に積極的に取り組むとともに、更なる成長のための戦略として、リフォーム市場への販売強化、空調工事の事業化、非住宅分野への販路拡大を進めてまいります。また、本年10月1日より、関連会社である株式会社マニックスを完全子会社化いたしました。これにより関西圏における市場拡大をさらに促進してまいります。

期末配当につきましては、1株当たり18円とし、中間配当を含め年間配当金を36円とさせていただきます。

皆様におかれましては、引き続き当社グループへのご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 7539
2021年12月1日

株 主 各 位

東京都北区王子二丁目30番3号 ニッセイ王子ビル6F
株式会社アイナボホールディングス
代表取締役社長 阿部一成

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 **2021年12月16日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）**
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテルラングウッド4階 日暮里サニーホール
3. 会議の目的事項

報告事項	(1) 第67期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第67期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項	議 案 取締役6名選任の件

以 上

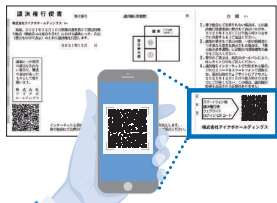
-
- 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
 - 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ainavo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人または監査役の監査対象となっております。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト (<http://www.ainavo.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

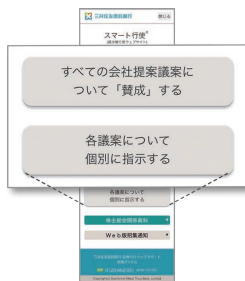
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

- ※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱っていただきます。
- ※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱っていただきます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

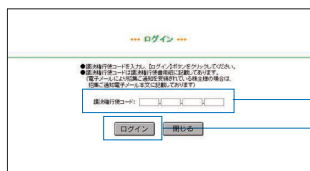


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



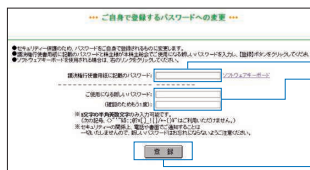
「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

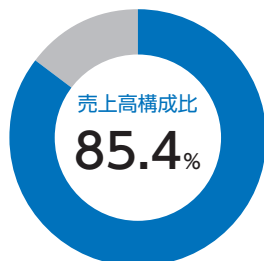
当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、巣ごもり需要の拡大はあったものの、サービス業の需要低迷に加え、巣ごもり需要の一巡後は個人消費に弱い動きが見られました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による東南アジアでの製造や部品の調達の遅れから、企業の生産活動の一部にも弱さが見られるなど、景気全体は依然厳しい状況で推移しました。

当社グループの属する建設関連の市場動向としては、住宅投資は持家や貸家の新築向けについてはコロナ禍による前年同時期の減少も影響し、前年比プラスで推移しました。一方で、公共投資は前年比マイナスでの推移が予想され、また、民間投資につきましてもマイナスが予想されるなど、建設関連需要の拡大が期待できない状況となりました。このような環境の下、当社グループは、中期3か年計画の2年目に当たる当期において、戸建住宅、木造非住宅、公共・民間非住宅、リニューアルの各分野に対して、当社グループの基盤事業であるタイル、住宅設備、衛生機器等の商材に加え、成長事業として、サッシ、サイディング、断熱材、空調設備等の販売及び施工力の強化に向け、昨年に引き続き注力してまいりました。また、本年8月3日に、資本及び業務提携先である株式会社マニックスと完全子会社化の契約を締結し、10月1日に全株式を取得いたしました。株式会社マニックスは管工機材や住宅機器の施工及び販売をメインに取り扱い、年商80億円程度の規模で、兵庫県、大阪府、広島県、岡山県を中心に営業展開しております。当社グループとしては、既存事業会社との協業を図りながら関西エリアでの市場拡大を迅速に進めてまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、コロナ禍ではあったものの、効率的な営業展開による工務店等の新規得意先の増加が寄与し、売上高は、661億21百万円と前連結会計年度に比べ7億83百万円の増収（前期比1.2%増）となりました。損益面につきましては、現場管理費などの工事原価の減少により、営業利益は19億3百万円と前連結会計年度に比べ1億6百万円の増益（前期比5.9%増）、経常利益は21億21百万円と前連結会計年度に比べ64百万円の増益（前期比3.2%増）となりました。一方で、前期にあった所得拡大促進税制の適用や引当金の認容等による法人税の減額が当期は発生しなかったため、親会社株主に帰属する当期純利益は、13億9百万円と前連結会計年度に比べ38百万円の減益（前期比2.9%減）となりました。

なお、当社グループの業績は、次のとおりであります。

戸建住宅事業



売上高

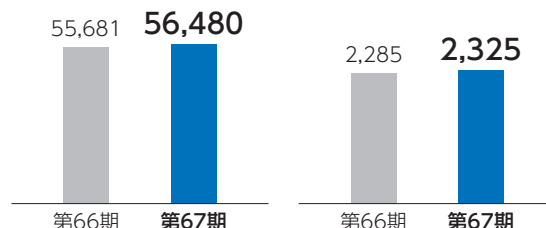
564億80百万円
前期比1.4%増

セグメント利益

23億25百万円
前期比1.7%増

■ 売上高 (単位:百万円)

■ セグメント利益 (単位:百万円)

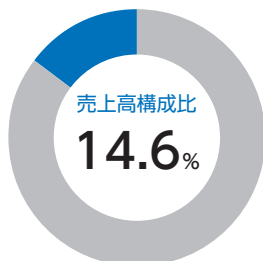


タイル・建材販売につきましては、売上高は前年を下回りました。その主な要因としては、コロナ禍での店舗・店装の新築・改装需要が低迷し、そこでの採用をターゲットとする自社ブランドのセラミックタイル販売が前年を大きく下回ったことによるものであります。タイル・建材工事につきましては、売上高は前年を若干上回りました。その主な要因としては、ハウスメーカー向けのタイル外壁工事が減少する一方、一般工務店向けのサッシ工事が増加したことによるものであります。

住宅設備関連販売及び工事につきましては、売上高は前年を上回りました。その主な要因としては、リフォーム需要が回復したことにより、衛生陶器や給湯器の販売が増加するとともに、新規得意先からの受注が増加したことによるものであります。

以上の結果、戸建住宅事業の売上高は564億80百万円と前連結会計年度に比べ7億99百万円(1.4%)の増収、セグメント利益は23億25百万円と前連結会計年度に比べ39百万円(1.7%)の増益となりました。

大型物件事業



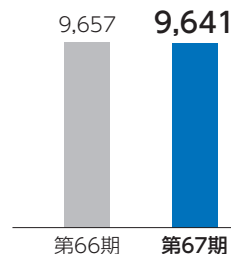
売上高

96億41百万円
前期比0.2%減

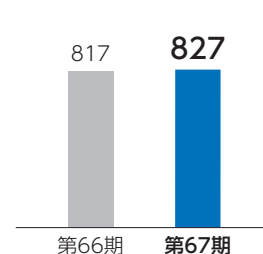
セグメント利益

8億27百万円
前期比1.3%増

■ 売上高 (単位：百万円)



■ セグメント利益 (単位：百万円)



タイル販売及び工事につきましては、売上高は前年を下回りました。その主な要因としては、前年まであったオリンピック関連需要が減少したことや、マンション向けタイル需要が低減したことによるものであります。

住宅設備販売及び工事につきましては、売上高は前年を上回りました。その主な要因としては、マンション向け水回り商材の工事は前年並みであったものの、マンションの区分工事再販事業の販売が増加したことによるものであります。

空調衛生設備工事につきましては、売上高は前年を上回りました。その主な要因としては、昨年と同様に前期に受注した官公庁物件の完成が順調に推移したことによるものであります。

以上の結果、大型物件事業の売上高は96億41百万円と前連結会計年度に比べ16百万円(0.2%)の減収、セグメント利益は8億27百万円と前連結会計年度に比べ10百万円(1.3%)の増益となりました。

(2) 重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2022年9月期を最終年度とする中期3か年経営計画において策定した3つの主要課題の達成に向けて引き続き注力してまいります。

①グループの成長スピードを上げるための戦略的意思決定

今後も持続的成長のためのM&Aを積極的に実施し、営業エリア及び商材・施工力の補完を図ってまいります。本年8月に株式会社マニックスを完全子会社とする譲受契約を締結しました。この会社は、関西エリアにおいて管材や住設機器を取り扱っている販売会社であり、同エリアの市場拡大を促進してまいります。

②市場環境の変化に備え、ビジネスモデルを変革し、グループシナジーを早期に実現する。

業績拡大のために不可欠と判断する新たな取り扱い商材として、サッシ、サイディング、木質建材等の拡販に取り組んでまいりましたが、新たな取り組みとして、空調機器工事、買取再販事業に注力してまいります。その施策として、空調機器を専門的に取り扱う部署を立ち上げ、中規模ビルの改修物件をターゲット先として営業強化を図ってまいります。また、今までのマンションリフォーム工事のノウハウを生かし、区分マンションの買取から工事、販売までを自社で行う体制の強化をしてまいります。

③人材の戦略的な活用

「従業員の成長及びエンゲージメント無くして企業の成長は無い」との強い認識のもと、研修体系や評価制度の見直しを図ってまいりました。今後もそれらの制度を有効に活用するとともに、従業員の努力、提案、潜在能力、スキル、経験値を生かし、機会ロスをなくすための人事マネジメントの仕組み作りに注力してまいります。

なお、今後の見通しにつきましては、国内の経済は、ワクチン接種や行動制限等の対策により新型コロナウイルスの感染拡大の抑止には大きな効果がでており、個人消費の拡大による経済の持ち直しに拍車がかかるとの期待が持てる一方、世界的には、感染の再拡大も発生しており、現時点では先行きを見通すのが難しい状況にあります。

住宅関連業界におきましては、住宅リフォームの需要は回復傾向にあり、新築の戸建住宅及び分譲住宅の需要についても、低金利の状況下において、一時所得者を中心に回復するものと予想されます。そのような状況のなか、当社グループは、引き続き新規顧客開拓に重点を置き、商材の拡充と施工力の増強に努めてまいります。

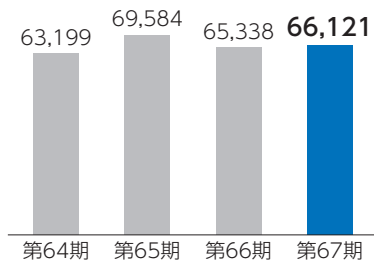
株主の皆様におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻のほどを賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

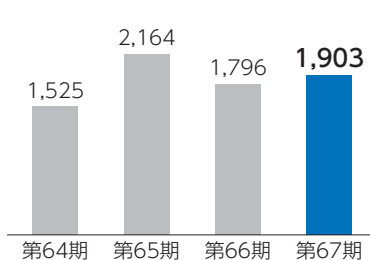
区 分	期 別	第64期	第65期	第66期	第67期
		2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	(当連結会計年度) 2021年9月期
売上高	(百万円)	63,199	69,584	65,338	66,121
営業利益	(百万円)	1,525	2,164	1,796	1,903
経常利益	(百万円)	1,709	2,400	2,056	2,121
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,113	1,454	1,348	1,309
1株当たり当期純利益	(円)	96.26	125.76	116.63	113.26
総資産額	(百万円)	32,603	36,327	34,343	36,921
純資産額	(百万円)	19,052	20,141	21,052	22,199
1株当たり純資産額	(円)	1,647.28	1,741.48	1,820.18	1,919.39

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

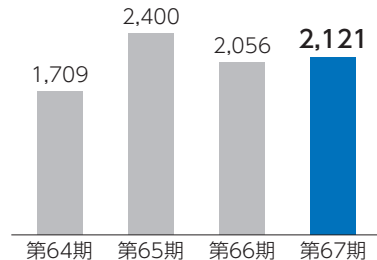
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

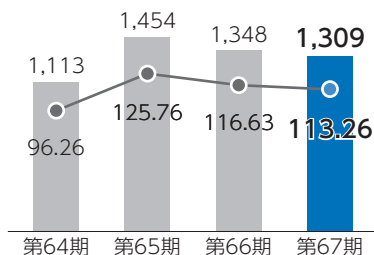


■ 経常利益 (百万円)

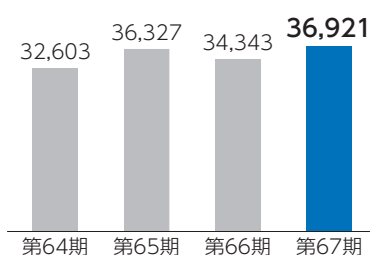


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)

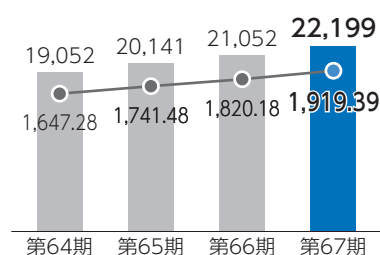


■ 総資産額 (百万円)



■ 純資産額 (百万円)

● 1株当たり純資産額 (円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 千円	議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社アベルコ	50,000	100.0	タイル・住宅設備機器・衛生設備機器・空調機器・管材・輸入石材の卸販売及び設計施工・工事請負
温調技研株式会社	50,000	100.0	空気調和設備の設計及び施工
株式会社インテグロ	72,000	100.0	住宅設備機器・建築資材・配管資材の卸販売、外装・住宅外壁・住宅設備・外構・太陽光発電等の施工
株式会社今村	23,750	100.0	タイル・石材・住宅設備機器・衛生設備機器・空調機器の卸販売及び施工
株式会社アルティス	50,000	100.0	オリジナル浴槽の製造、販売及び施工

(7) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

戸建住宅事業

(イ)外壁工事、建材及び関連商品販売

内装タイル、外装タイル、床タイル、輸入タイル、木造住宅用乾式外装タイル、石材、エクステリア、その他タイル関連商品の施工及び販売

(ロ)住宅設備工事、住宅設備機器販売

浴槽、ガス機器、石油機器、洗面化粧台、厨房一般、システムキッチン、ユニットバス、衛生陶器、温水洗浄便座、水栓金具、金具、浄化槽、高架水槽、受水槽、家庭用・業務用ポンプ、エアコン、換気扇、温水暖房器、太陽光発電システム、サッシ、その他住宅設備関連商品の施工及び販売

大型物件事業

(イ)タイル工事

内装タイル、外装タイル、石材、大型セラミックタイルの設計施工

(ロ)住宅設備工事

ユニットバス、システムキッチン、システムトイレ、エアコン、給湯器、空調、その他住宅設備の設計施工

(8) 企業集団の主要拠点 (2021年9月30日現在)

- ① 当 社
本 社 (東京都北区)
- ② 子 会 社
株式会社アベルコ (東京都足立区)
株式会社インテルグロー (愛知県岡崎市)
温調技研株式会社 (東京都世田谷区)
株式会社今村 (大阪府吹田市)
株式会社アルティス (東京都港区)

(9) 企業集団の使用人の状況 (2021年9月30日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
867	増21	41.1	12.7

(注) 従業員数には、嘱託146名、臨時従業員58名、社外からの出向者2名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2021年9月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	176
岡 崎 信 用 金 庫	100
碧 海 信 用 金 庫	100

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項 (2021年9月30日現在)

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,565,886株 (自己株式 81,934株を除く。)
(3) 株 主 数 8,143名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ア ベ タ	860,000	7.44
ホ ー ル セ ー ル 株 式 会 社	860,000	7.44
マ ル テ ィ ス 株 式 会 社	586,000	5.07
株 式 会 社 タ ク ル コ	484,300	4.19
アイナボホールディングス従業員持株会	483,790	4.18
株 式 会 社 マ ヨ ル コ	440,300	3.81
阿 部 一 成	337,505	2.92
鋤 柄 禎 彰	270,121	2.34
阿 部 太 一	269,593	2.33
阿 部 亮 平	269,592	2.33

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

単元株式数 100株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 一 成	株式会社アベルコ 取締役会長
専 務 取 締 役	岡 本 孝 一	株式会社アベルコ 代表取締役社長
常 務 取 締 役	鋤 柄 禎 彰	株式会社インテルグロー 代表取締役社長
常 務 取 締 役	須 藤 豊	温調技研株式会社 取締役 AVELCO VIETNAM Co.,Ltd. President
取 締 役	藤 沼 哲 朗	インターナショナルハーベスト株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	船 橋 朗	
監 査 役	西 尾 哲 男	
監 査 役	田 口 明	田口・徳嶺法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役藤沼哲朗氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役西尾哲男氏及び田口明氏は、社外監査役であります。なお、当社は田口明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役並びに監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取 締 役	95,208	95,208	—	—	—	4
(うち社外取締役)	(3,600)	(3,600)	—	—	—	(1)
監 査 役	15,444	15,444	—	—	—	3
(うち社外取締役)	(7,200)	(7,200)	—	—	—	(2)
合 計	110,652	110,652	—	—	—	7
(うち社外取締役)	(10,800)	(10,800)	—	—	—	(3)

(注) 期末現在の取締役の人員数5名と上記取締役の支給人員数4名との相違は、無報酬の取締役1名が存在することによるものであります。

(5) 取締役および監査役の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社における役員報酬額は基本報酬と中期経営計画の最終年度に支給する報酬で構成しております。

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給することが決議されており、2006年12月21日開催の第52期定時株主総会において取締役の報酬は年額3億円以内、監査役が年額10百万円以内、社外監査役が年額10百万円以内と決議いただいております。(その株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。)

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であります。

個別の取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役員報酬支給内規に基づき算出された額を取締役会で協議し、代表取締役社長阿部一成が総合的に勘案し決定しております。

権限を委任した理由につきましては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、監査役及び社外監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、常勤・非常勤並びに業務分担を考慮して、監査役の協議により決定しています。

(6) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について「役員報酬規程」に基づき検討し、当該方針に沿うものであると最終的に判断しております。

(7) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職の状況

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社 外 取 締 役	藤 沼 哲 朗	インターナショナルハーベスト株式会社 監査役	重要な取引関係はありません。
社 外 監 査 役	田 口 明	田口・徳嶺法律事務所 弁護士	重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	藤 沼 哲 朗	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	西 尾 哲 男	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会11回にすべて出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	田 口 明	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会11回にすべて出席し、弁護士としての見解に基づき、発言を適宜行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	38百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
合計	38百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつとして認識しており、経営基盤の安定と成長投資のための内部留保資金を確保するとともに、毎年の配当につきましては、配当性向及び純資産配当率を指標としております。具体的には配当性向につきましては25%~30%を目途としてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

このような方針に基づき、中間配当として1株につき18円を実施し、期末配当として1株につき18円の配当を実施することを取締役会において決議しており、1株につき年36円の剰余金の配当となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	36,921,787
流動資産	27,146,093
現金及び預金	12,780,376
受取手形、完成工事未収入金等	11,036,177
商品	580,465
未完工事支出金	2,167,442
その他	604,544
貸倒引当金	△22,912
固定資産	9,775,694
有形固定資産	5,586,800
建物及び構築物	1,247,415
機械装置及び運搬具	1,054
工具、器具及び備品	70,780
土地	4,214,263
リース資産	47,548
建設仮勘定	5,737
無形固定資産	443,604
のれん	181,404
その他	262,200
投資その他の資産	3,745,289
投資有価証券	1,556,377
退職給付に係る資産	476,375
繰延税金資産	326,070
その他	1,471,124
貸倒引当金	△84,659
資産合計	36,921,787

科目	金額
負債の部	14,722,377
流動負債	13,330,901
支払手形、工事未払金等	6,649,097
ファクタリング未払金	3,265,922
短期借入金	215,000
リース債務	15,443
未払法人税等	546,053
未完工事受入金	766,163
完成工事補償引当金	32,819
工事損失引当金	40,098
その他	1,800,304
固定負債	1,391,475
長期借入金	161,250
リース債務	36,739
繰延税金負債	135,578
役員退職慰労未払金	102,530
退職給付に係る負債	103,745
その他	851,631
純資産の部	22,199,410
株主資本	21,606,163
資本金	896,350
資本剰余金	1,360,916
利益剰余金	19,382,441
自己株式	△33,543
その他の包括利益累計額	593,246
その他有価証券評価差額金	335,696
退職給付に係る調整累計額	257,550
負債・純資産合計	36,921,787

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年10月1日～2021年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	26,473,536	
完成工事高	39,648,363	66,121,899
売上原価		
商品売上原価	22,002,535	
完成工事原価	34,571,273	56,573,808
売上総利益		9,548,091
販売費及び一般管理費		7,644,916
営業利益		1,903,174
営業外収益		
受取利息	2,703	
受取配当金	33,726	
仕入割引	92,507	
不動産賃貸料	110,724	
その他	56,011	295,673
営業外費用		
支払利息	12,208	
支払手数料	5,101	
不動産賃貸原価	37,949	
従業員休業補償損失	18,110	
その他	4,144	77,514
経常利益		2,121,333
特別利益		
固定資産売却益	363	
投資有価証券売却益	27,709	28,072
特別損失		
固定資産除却損	6,525	
投資有価証券評価損	380	6,905
税金等調整前当期純利益		2,142,500
法人税、住民税及び事業税	881,789	
法人税等調整額	△49,257	832,531
当期純利益		1,309,968
親会社株主に帰属する当期純利益		1,309,968

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	17,178,479	負債の部	6,396,383
流動資産	9,571,149	流動負債	6,336,512
現金及び預金	8,812,541	未払金	17,000
前払費用	21,772	未払法人税等	7,948
未収入金	140,858	未払費用	46,788
短期貸付金	586,000	関係会社預り金	6,245,086
その他	9,975	その他	19,689
固定資産	7,607,330	固定負債	59,871
有形固定資産	3,574,616	役員退職慰労未払金	45,830
建物	511,704	預り保証金	2,183
土地	3,055,502	繰延税金負債	11,858
建設仮勘定	1,437		
その他	5,972		
無形固定資産	250,620	純資産の部	10,782,095
ソフトウェア	230,346	株主資本	10,498,214
その他	20,273	資本金	896,350
投資その他の資産	3,782,093	資本剰余金	1,360,916
投資有価証券	1,123,846	資本準備金	1,360,896
関係会社株式	2,642,960	その他資本剰余金	19
出資金	430	利益剰余金	8,274,491
長期前払費用	144	利益準備金	224,087
その他	16,262	その他利益剰余金	8,050,404
貸倒引当金	△1,550	別途積立金	5,468,619
		繰越利益剰余金	2,581,784
		自己株式	△33,543
		評価・換算差額等	283,881
		その他有価証券評価差額金	283,881
資産合計	17,178,479	負債・純資産合計	17,178,479

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年10月1日～2021年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		1,245,155
営業費用		834,668
営業利益		410,487
営業外収益		
受取利息	1,747	
受取配当金	24,764	
不動産賃貸料	11,044	
その他	2,330	39,887
営業外費用		
支払利息	3,592	
不動産賃貸原価	3,360	
支払手数料	5,101	12,054
経常利益		438,320
特別利益		
投資有価証券売却益	529	529
税引前当期純利益		438,849
法人税、住民税及び事業税	3,106	
法人税等調整額	△31,978	△28,872
当期純利益		467,721

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月15日

株式会社 アイナボホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉 江 俊 志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイナボホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイナボホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は株式会社マニックスの株式を2021年10月1日に取得し、完全子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月15日

株式会社 アイナボホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 江 俊 志 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイナボホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は株式会社マニックスの株式を2021年10月1日に取得し、完全子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当該事業年度の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当該事業年度の監査方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、企画総務部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月19日

株式会社アイナボホールディングス 監査役会

常勤監査役 船 橋 朗 ㊟
社外監査役 西 尾 哲 男 ㊟
社外監査役 田 口 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社に おける地位	企業経営 経営戦略	M&A	業界の知見	財務・会計	法務・労務	グローバル 経験	IT・デジタル に関する知見	リスクマネ ジメント
1	あべ かずなり 阿部 一成 再任	代表取締役 社長	●	●	●				●	●
2	おかもと こういち 岡本 孝一 再任	専務取締役	●	●	●					●
3	すきがら よしあき 鋤柄 禎彰 再任	常務取締役	●	●	●					●
4	すどう ゆたか 須藤 豊 再任	常務取締役	●	●		●		●	●	
5	ふじぬま てつろう 藤沼 哲朗 再任 社外 独立	社外取締役	●			●		●		●
6	おおつか まさこ 大塚 昌子 新任 社外 独立	—	●				●			●

候補者番号 1

あべ かずなり
阿部 一成 (1953年6月12日)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 2月 阿部窯業株式会社（現当社）入社
1984年 1月 当社常務取締役
1987年 1月 当社取締役副社長
1991年 1月 当社代表取締役社長（現任）
2013年10月 株式会社アベルコ取締役会長（現任）

■ 所有する当社株式の数： 337,505株

選任理由及び期待される役割

同氏は、1991年1月より当社代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と、当社の事業に関する幅広い見識を有していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 2

おかもと
岡本こういち
孝一

(1953年6月4日)

再任



■ 所有する当社株式の数： 6,960株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 1月 三和商事株式会社（1992年 4月阿部窯業株式会社（現当社）に吸収合併）入社
- 1992年 4月 当社WS事業部東京住設支店長
- 2000年 4月 当社WS事業部住設担当部長
- 2001年 4月 当社執行役員WS事業部住設担当部長
- 2004年10月 当社執行役員WS事業部営業推進部長
- 2005年10月 当社執行役員WS事業部埼玉支店長
- 2006年12月 当社常務取締役WS事業部埼玉支店長
- 2009年10月 当社常務取締役WS事業部長
- 2009年12月 当社専務取締役WS事業部長
- 2010年10月 当社専務取締役営業統括本部長
- 2013年 4月 株式会社アベルコ分割準備会社（現株式会社アベルコ）代表取締役社長（現任）
- 2013年10月 当社専務取締役（現任）

選任理由及び期待される役割

同氏は、営業部門における豊富な業務実績と知識を有しており現在も当社事業会社株式会社アベルコの代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 3

すきがら
鋤柄

よしあき
禎彰

(1961年9月21日)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 3月 鋤柄建材株式会社（現株式会社インテルグロー）入社
- 1988年 2月 鋤柄建材株式会社（現株式会社インテルグロー）取締役営業副本部長
- 1997年 8月 株式会社インテルグロー代表取締役社長（現任）
- 2013年10月 当社常務取締役（現任）

■ 所有する当社株式の数： 270,121株

選任理由及び期待される役割

同氏は、営業部門における豊富な業務実績と知識を有しており現在も当社事業会社株式会社インテルグローの代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 4

す どう
須藤

ゆたか
豊

(1965年6月11日)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 三和商事株式会社（1992年4月阿部窯業株式会社（現当社）に吸収合併）入社
- 2004年 4月 当社管理本部経理部長
- 2006年 2月 温調技研株式会社取締役（現任）
- 2006年10月 当社WS事業部営業推進部長
- 2008年10月 当社総務部付部長
- 2009年 2月 AVELCO VIETNAM CO.,Ltd. President（現任）
- 2011年 4月 当社経営企画室長
- 2013年 1月 当社執行役員経営企画室長
- 2013年10月 当社経営企画統括部長
- 2017年10月 株式会社アベルコ常務執行役員
- 2019年12月 当社常務取締役（現任）
- 2021年10月 株式会社アベルコ社外取締役（現任）

■ 所有する当社株式の数： 6,500株

選任理由及び期待される役割

同氏は、当社において、経理部門、営業部門、経営企画部門における豊富な経験を有しており、また当社事業会社・グループ関連会社の経営にも携わり経営戦略の推進等にも優れた見識を有していることから、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 5

ふじぬま
藤沼

てつろう
哲朗

(1950年6月29日)

再任

社外

独立



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）に入行
- 2004年 7月 株式会社オリエントコーポレーション常務執行役員
- 2005年 6月 株式会社ペトリバース代表取締役
- 2006年 9月 株式会社すかいらーく執行役員会長室室長
- 2007年 4月 同社取締役
- 2009年 1月 株式会社オリンピック入社
- 2010年 1月 株式会社キララ（オリンピックグループ）代表取締役副社長
- 2015年12月 当社取締役（現任）
- 2018年 3月 インターナショナルハーベスト株式会社監査役（現任）

■ 所有する当社株式の数：

0株

選任理由及び期待される役割

同氏は、企業経営者として、経営全般に関する豊富な知識と経験を有しており、多彩な経歴と見識からも当社の経営全般に対する助言を期待できることから、当社において社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 6

おおつか
大塚

まさこ
昌子

(1961年4月24日)

新任

社外

独立



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 三洋証券株式会社 入社
- 1996年 1月 川名労務総合事務所 入社
- 2001年 4月 大塚経営労務管理事務所 代表（現任）
- 2014年 6月 株式会社ブレインズ・ワークス代表取締役（現任）
- 2017年 2月 一般社団法人新現役交流会サポート理事（現任）

■ 所有する当社株式の数： 0株

選任理由及び期待される役割

同氏は、企業経営者、社会保険労務士、中小企業診断士、行政書士として豊富な経験を有しております。経営全般、労働法、建設業法等に対する助言を期待できることから、当社において社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤沼哲朗氏、大塚昌子氏は社外取締役候補者であります。
なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において再任及び新任のご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
3. 当社は、藤沼哲朗氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また藤沼哲朗氏の再任及び大塚昌子氏の新任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 藤沼哲朗氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は当事業報告15頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上



株式会社マニックスが新たに アイナボグループの仲間となりました



あらたな商圈拡大と関西エリアでの事業拡大を目指して兵庫県、大阪府、岡山県、広島県を中心に、住宅設備機器、水回り資材等の販売を主たる事業としている(株)マニックスを2021年10月より完全子会社化いたしました。

(株)マニックスとアイナボグループ双方の営業地域が補完関係にあることを活かし、工事力や企画力について情報交換を行うとともに、販売チャネルの共有化などによる販売網の拡大に協力することにより、それぞれの収益性の向上を図り、更なる業容拡大、発展を目指してまいります。それらによりお客様の満足度向上を目指し、地域貢献を図ってまいります。

会社概要

社名 株式会社 マニックス

所在地 神戸市長田区御屋敷通5丁目1番16号

代表者 代表取締役社長 松田 幸治

- 事業内容
- 住宅設備機器の販売
 - 水道配管等の水廻り資材の販売
 - 給湯機の販売
 - 空調設備機器の販売
 - 創エネ、省エネ商材の販売
 - 住設商材の組立施工、リフォーム工事、など



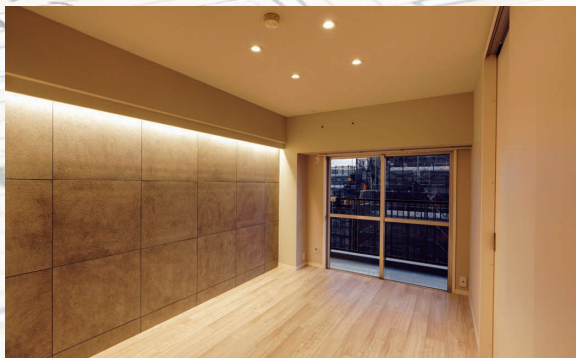
不動産買取再販事業の本格稼働

2019年よりアベルコでは、**中古住宅を自社買取し、設備更新・内装などのリノベーション工事にて付加価値を高めて販売する新事業「不動産買取再販事業」**を開始致しました。

これからの日本の中古住宅市場は、海外同様に、住まう人にとってより安全・快適・健康・省エネに生活出来る空間が求められ、かつ資産価値として評価されるものになっていくものと考えられます。

そのような市場の中で、当社は商品調達力、専門工事力を背景に、2013年よりはじめた中古マンションリノベーション工事で約400戸以上の実績を積み、中古住宅再生・性能改善に従事して参りました。

今後は培った技術を活かし、より質・意匠性の高い中古住宅を供給し、中古住宅再生市場の拡大に貢献して参ります。



ホームページのご案内

<http://www.ainavo.co.jp>

アイナボホールディングス

当社のホームページでも、会社概要やIR情報、最新ニュースなど様々な情報を公開しております。ぜひご覧ください。



株主メモ

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで	
毎定時株主総会	毎年12月開催	
基準日	定時株主総会・・・毎年9月30日 期末配当金・・・毎年9月30日 中間配当金・・・毎年3月31日	そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。
証券会社の口座のご利用がない株主様は、下記電話照会先までご連絡ください。

株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	電話照会先	☎0120-782-031	
	インターネットホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/	

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法	当社のホームページに掲載します。 http://www.ainavo.co.jp
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)

株主総会会場ご案内図

日時 2021年12月16日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

会場 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテルラグウッド4階 日暮里サニーホール

※開催場所が前回と異なりますので、ご注意ください。

☎ 03-3807-3211



交通のご案内 JR日暮里駅 南改札口から徒歩約1分

駐車場スペースが限られておりますので
お車でのご来場はご遠慮願います。

株式会社アイナボホールディングス
AINAVOHOLDINGS CO.,LTD.

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。